

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】令和4年3月10日(2022.3.10)

【国際公開番号】WO2019/186337

【公表番号】特表2021-517808(P2021-517808A)

【公表日】令和3年7月29日(2021.7.29)

【出願番号】特願2020-544613(P2020-544613)

【国際特許分類】

A 2 4 F 4 2 / 6 0 (2 0 2 0 . 0 1)

A 2 4 F 4 2 / 2 0 (2 0 2 0 . 0 1)

【 F I 】

A 2 4 F 4 2 / 6 0

A 2 4 F 4 2 / 2 0

10

【手続補正書】

【提出日】令和4年3月2日(2022.3.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

吸入器物品であって、

マウスピース端から遠位端に長軸方向軸に沿って延びる本体と、

前記遠位端にあるエンドピース要素と、

前記本体内に画定され、かつ前記長軸方向軸に沿って空洞の長さに延びるカプセル空洞と

、

前記エンドピース要素と前記カプセル空洞との間の空気吸込み口領域であって、前記空気

吸込み口領域が空気吸込み口および前記吸込み口から前記カプセル空洞に延びる渦トンネル

を画定する空気通路を有し、前記空気通路が前記カプセル空洞の内径よりも小さい内径

を含み、前記渦トンネルが前記吸入器物品本体の長軸方向軸に沿って長手方向に延びる、

空気吸込み口領域と、

前記カプセル空洞の下流端を画定する多孔性支持要素であって、前記多孔性支持要素が多

孔性材料で形成され、前記多孔性支持要素が長軸方向軸に沿って長さに延び、前記多孔性

支持要素が前記多孔性支持要素の前記長さに延びる一つ以上の開口部を含む、多孔性支持

要素と、

前記カプセル空洞から、前記多孔性要素を通して前記マウスピース端へと延びるマウスピ

ース空気チャンネルと、を備える、吸入器物品。

【請求項2】

前記多孔性支持要素開口部が、前記支持要素の前記長さに沿ってらせん状の特徴を形成する、請求項1に記載の吸入器物品。

【請求項3】

前記多孔性支持要素がポリ乳酸材料またはセルロースアセテート材料で形成される、請求項1または2に記載の吸入器物品。

【請求項4】

前記多孔性支持要素が、二つの開口部、または三つの開口部、または四つの開口部、または五つの開口部、または六つの開口部、または七つの開口部を含む、請求項1～3のいずれかに記載の吸入器物品。

20

30

40

50

【請求項 5】

前記多孔性支持要素が、前記多孔性支持要素の外径に沿った前記二つ以上の開口部を含む、請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載の吸入器物品。

【請求項 6】

前記多孔性支持要素が、前記長軸方向軸と一致する中央領域を有し、前記中央領域が開口部を含む、請求項 1 ~ 5 のいずれかに記載の吸入器物品。

【請求項 7】

前記多孔性支持要素が、前記長軸方向軸と一致する中央領域を有し、前記中央領域が開口部を含まない、請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の吸入器物品。

【請求項 8】

前記多孔性支持要素が、前記長軸方向軸と一致する中央領域を有し、前記中央領域が前記多孔性支持要素の外径に沿った一つの開口部および四つ以上の開口部を含む、請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の吸入器物品。

【請求項 9】

前記二つ以上の開口部が、前記多孔性支持要素の外径に沿って相互から均等に間隙を介している、請求項 4 ~ 5 のいずれか一項に記載の吸入器物品。

【請求項 10】

前記一つ以上の開口部が、前記多孔性支持要素の円形断面積の少なくとも約 40% を画定する、または約 15% ~ 約 60% の範囲である、請求項 1 ~ 9 のいずれかに記載の吸入器物品。

【請求項 11】

前記渦トンネルが前記カプセル空洞内に吸入気流の渦を誘発する、請求項 1 ~ 10 のいずれかに記載の吸入器物品。

【請求項 12】

請求項 1 ~ 11 のいずれか一項に記載の吸入器物品と、前記吸入器物品の前記カプセル空洞内に配置されたカプセルとを備え、前記カプセルが医薬的に活性な粒子を含有し、前記医薬的に活性な粒子が、約 5 マイクロメートル以下、または約 0.5 マイクロメートル ~ 約 4 マイクロメートルの範囲、または約 1 マイクロメートル ~ 約 3 マイクロメートルの範囲の空気力学的中央粒子径を有する、吸入器システム。

【請求項 13】

前記カプセルがニコチン含む医薬的に活性な粒子を含有する、請求項 12 に記載のシステム。

【請求項 14】

前記カプセルが、約 20 マイクロメートル以上、または約 50 マイクロメートル以上、または約 50 ~ 約 200 マイクロメートルの範囲、または約 50 ~ 約 150 マイクロメートルの範囲の空気力学的中央粒子径を有する風味粒子の第二の集団をさらに含有する、請求項 12 または請求項 13 に記載のシステム。

【請求項 15】

前記システムが、前記カプセルを有効化するために前記吸入器物品と取り外し可能なように係合可能な貫通要素をさらに備え、前記エンドピース要素が、前記カプセルを有効化する時に前記貫通要素によって貫通されるように構成されている、請求項 12 ~ 14 のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項 16】

前記空気通路の前記内径が約 2 mm ~ 約 4.5 mm であり、前記カプセル空洞の内径よりも小さい、請求項 1 ~ 15 のいずれかに記載の吸入器物品。

【請求項 17】

前記渦トンネルが、前記渦トンネルの内径よりも大きい長さを含む、請求項 11 に記載の吸入器物品。

【請求項 18】

前記渦トンネルの前記内径が、前記カプセル空洞の内径よりも小さい約 2 mm ~ 約 4.5

10

20

30

40

50

mmである、請求項17に記載の吸入器物品。

10

20

30

40

50